

証券業界における SDGs の推進に関する懇談会（書面）

2021 年 10 月 11 日

議 案

- 「証券業界における SDGs の推進に関する懇談会」下部分科会の名称変更について

以 上



日本証券業協会  
Japan Securities Dealers Association



どしくん®

とう し  
**10/4**は  
証券投資の日

# 「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」 下部分科会の名称変更について

2021年10月

日本証券業協会

SDGs推進本部 SDGs推進室

- 2017年9月、証券業界として、SDGsで掲げられている社会的な課題に積極的に取り組んでいくため、本協会会長の諮問機関として、「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」を設置し、主に3つのテーマ毎に、「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」、「働き方改革そして女性活躍支援分科会」及び「社会的弱者の教育支援に関する分科会」（以下、「下部分科会」という。）での具体的な検討を踏まえ、様々な施策を実施している。
- 同懇談会の設置から約3年が経過し、SDGsに関する取組みが進められているところであるが、検討している施策等の実態に合わせ、下部分科会の名称変更を行うこととしたい。

## 1. 名称

- (1) サステナブルファイナンス推進委員会（変更前：貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会）
- (2) 働き方改革・ダイバーシティ推進委員会（変更前：働き方改革そして女性活躍支援分科会）
- (3) 子供の貧困対策支援委員会（変更前：社会的弱者への教育支援に関する分科会）

## 2. 検討事項

各委員会の検討事項は従前のとおり。

## 3. その他

- (1) 委員会に委員長代理を置くことを可能とする。
- (2) 下部分科会の名称を変更することに伴い、所要の改正を行う。

# 証券業界におけるSDGsの推進体制 (名称変更後)



## 証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会

構成：有識者および会員証券会社の代表者等／座長：日本証券業協会会長

本協会に「株主優待SDGs基金」を設置し、国連機関等への拠出

大学との連携

### サステナブルファイナンス 推進委員会

証券業を通じ社会的課題解決に貢献するため、インパクト・インベストメント関連の金融商品の組成・販売の促進に向けた具体的方策等について検討・対応する。

<具体的な施策例>

カーボンニュートラル実現に向けた取り組みの検討

金融庁が策定したソーシャルボンドガイドラインの付属書の検討への参加

SDGs債に関する考え方の再整理

ICMAと連携した国際イベント等の開催

### 働き方改革・ダイバーシティ 推進委員会

証券業界における働き方改革やダイバーシティの推進を図るため、業界横断的な方策について検討・対応する。

業界横断的な働き方に関する事例集の作成

代表者や管理職等、属性別に焦点をあてたセミナーの開催

業界横断的なテレワークに関する情報共有等

会員向けアンケートの実施

### 子供の貧困対策支援委員会

経済的に厳しい状況でも子供たちが将来に希望を持って成長できるよう、証券業界として支援できる方策について検討・対応する。

内閣府等が主導する「こどもの未来古本募金」に業界全体で参画

証券業界とNPO法人等を結ぶ仕組み「こどもサポート証券ネット」の構築・運営（物品支援からスタート）

## 「証券業界における SDGs の推進に関する懇談会」下部分科会の名称変更について（案）

2021 年 10 月  
日本証券業協会

### 1. 名称変更の趣旨

2017 年 9 月、証券業界として、SDGs で掲げられている社会的な課題に積極的に取り組んでいくため、本協会会長の諮問機関として「証券業界における SDGs の推進に関する懇談会」を設置し、主に 3 つのテーマ毎に、「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」、「働き方改革そして女性活躍支援分科会」及び「社会的弱者の教育支援に関する分科会」（以下、「下部分科会」という。）での検討を踏まえ、様々な施策を実施している。

同懇談会の設置から約 3 年が経過し、SDGs に関する取組みが進められているところであるが、検討している施策等の実態に合わせ、下部分科会の名称を変更する。

### 2. 主な変更内容

#### (1) 名称

- ① サステナブルファイナンス推進委員会  
(変更前：貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会)
- ② 働き方改革・ダイバーシティ推進委員会  
(変更前：働き方改革そして女性活躍支援分科会)
- ③ 子供の貧困対策支援委員会  
(変更前：社会的弱者への教育支援に関する分科会)

#### (2) その他

- ① 委員会に委員長代理を置くことを可能とする。
- ② 下部分科会の名称を変更することに伴い、所要の改正を行う。

(注) 本資料に記載のない事項については、「証券業界における SDGs の推進に関する懇談会」の設置について（平成 29 年 9 月）のとおりとする。

以 上

「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」  
サステナブルファイナンス推進委員会 委員名簿（案）

2021年10月

委員長	飯山俊康	（野村証券代表取締役副社長）
委員	安藤健実	（パークレイズ証券投資銀行部門 会長 マネージング・ディレクター）
〃	石川尚志	（いちよし証券取締役）
〃	植木博士	（ゴールドマン・サックス証券政府関連担当部長）
〃	上杉達郎	（BNPパリバ証券資本市場本部長 兼 シンジケート部長）
〃	魚津亨	（水戸証券代表取締役副社長）
〃	牛島真丞	（SMB C日興証券常務執行役員）
〃	小川裕之	（SBI証券専務取締役）
〃	沖津嘉昭	（岩井コスモ証券代表取締役会長）
〃	春日井博	（東海東京証券常務執行役員 経営企画本部長）
〃	河口真理子	（立教大学特任教授）
〃	朔慶典	（UBS証券投資銀行本部 副会長）
〃	諏訪一	（三菱UFJモルガン・スタンレー証券執行役員 投資銀行本部副本部長）
〃	泊健一	（徳島合同証券代表取締役社長）
〃	成毛豊文	（大和証券執行役員 （グローバル・インベスト メントバンキング担当）
〃	林和彦	（みずほ証券執行理事 プロダクツ副本部長）
〃	林礼子	（BoFA証券取締役副社長）
〃	藤野敦	（岡三証券常務執行役員）
〃	萬代克樹	（マネックス証券取締役副社長）
〃	和里田聰	（松井証券代表取締役社長）

以上20名（五十音順・敬称略）

「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」  
働き方改革・ダイバーシティ推進委員会 委員名簿（案）

2021年10月

委員長	白川香名	（大和証券常務取締役）
委員	浅井覚	（みずほ証券常務執行役員）
〃	井口哲朗	（ドイツ証券営業本部共同部長）
〃	稲葉清一	（SMB C日興証券常務執行役員）
〃	小川裕之	（SBI証券専務取締役）
〃	木村浩樹	（木村証券代表取締役社長）
〃	上田彰子	（ゴールドマン・サックス証券取締役）
〃	鈴木敬一	（むさし証券執行役員 人事総務部長）
〃	関口礼美	（岡三証券グループ理事）
〃	永井由美	（マネックス証券人事部長）
〃	西村永良	（西村証券代表取締役社長）
〃	西本智美	（楽天証券人事総務部長）
〃	林雅則	（東海東京フィナンシャル・ホールディングス専務執行役員 人事企画グループ担任）
〃	堀川賢治	（三菱UFJモルガン・スタンレー証券常務執行役員）
〃	三輪悦朗	（野村證券常務執行役員）
〃	森本幸絵	（BNPパリバ証券人事部長）
〃	山口隆弘	（山和証券代表取締役社長）
〃	米戸昌子	（UBS証券ファイナンス本部長）

以上18名（五十音順・敬称略）

# 「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」

## 子供の貧困対策支援委員会 委員名簿（案）

2021年10月

委員長	谷垣浩司	(野村證券)	執行役員 グループ広報担当兼 ブランド戦略担当
委員	板屋篤	(大和証券)	執行役員
〃	牛島真丞	(SMBC日興証券)	常務執行役員
〃	大熊韻	(BNPパリバ証券)	ブランド&コミュニケーション 共同部長
〃	岡地敏則	(岡地証券)	代表取締役会長
〃	小川裕之	(SBI証券)	専務取締役
〃	小木紫	(モルガン・スタンレーMUFJ証券)	エグゼクティブディレクター
〃	小熊千夏	(UBS証券)	人事部長
〃	春日井博	(東海東京証券)	常務執行役員 経営企画本部長
〃	菊池一広	(極東証券)	代表取締役社長
〃	上田彰子	(ゴールドマン・サックス証券)	取締役
〃	小林正浩	(明和証券)	代表取締役社長
〃	白川至	(みずほ証券)	常務執行役員
〃	関口礼美	(岡三証券グループ)	理事
〃	巽大介	(光世証券)	代表取締役社長
〃	本城史朗	(三菱UFJモルガン・スタンレー証券)	執行役員
〃	森田直継	(auカブコム証券)	人事室長
〃	山中卓也	(マネックス証券)	常務執行役員

以上18名（五十音順・敬称略）

## 「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」の設置について

平成29年9月  
日本証券業協会

### 1. 設置の目的

2015年、国際連合は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、先進国を含む国際社会全体の「持続可能な開発目標」(SDGs)として、2030年を期限とする17の目標と169のターゲットを定め、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取組みを進めている。また、我が国においても、「SDGs推進本部」を設置し、我が国の指針としてSDGs実施指針を定めるなど、国際協力への取組みが進みつつある。

このような情勢を踏まえ、証券業界としても、SDGsで掲げられている社会的な課題に積極的に取り組んでいくため、本協会会長の諮問機関として「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」(以下「懇談会」という。)を設置することとする。

### 2. 検討事項等

- (1) SDGsの17の目標に照らし、以下のテーマについて検討する。
  - ① 貧困、飢餓をなくし地球環境を守る
  - ② 働き方改革そして女性活躍支援
  - ③ 社会的弱者への教育支援
- (2) 国際会議、イベントとの連携、広報活動などについて検討、実施する。

### 3. 分科会の設置

懇談会はテーマ毎に以下の分科会を設けて検討を行う。

なお、懇談会は、以下の分科会のほか、必要に応じ分科会を設置することができることとする。

#### (1) 貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会

証券業界において、いわゆるインパクト・インベストメント(ワクチン債、ウオーターボンド、グリーンボンド等の組成・販売など)、ESG投資など、既に行われている取組みがSDGsの目標に照らし、貢献している分野を調査、整理するとともに、さらに貢献できる可能性について検討する。

#### (2) 働き方改革そして女性活躍支援分科会

生産性の向上や働きがいのある職場環境の整備、女性雇用の推進、女性管理職の育成、人材マネジメントなど、既に行われている取組みがSDGsの目標に照らし、貢献している分野を調査、整理するとともに、証券業界における生産的な雇用とディーセント・ワークの達成について検討する。

#### (3) 社会的弱者への教育支援に関する分科会

父子家庭、母子家庭、両親のいない子供等への資金援助、ボランティアなどについて、既

に行われている取組みがSDGsの目標に照らし、貢献している分野を調査、整理するとともに、さらに具体的な活動について検討する。

#### 4. 構成

##### (1) 懇談会

- ① 懇談会の委員は、会員（グループ会社を含む。以下同じ。）の役職員及び有識者をもって構成する。
- ② 懇談会の座長は、会長が務めるものとする。
- ③ 懇談会の委員は、会長が選任する。
- ④ 懇談会には、必要に応じオブザーバーを置くことができる。

##### (2) 分科会

- ① 分科会の委員は、会員の役職員及び有識者をもって構成する。
- ② 分科会に主査を置く。
- ③ 分科会に副主査を置くことができる。
- ④ 分科会の委員は、会長が選任する。
- ⑤ 分科会には、必要に応じオブザーバーを置くことができる。
- ⑥ 懇談会の委員は、本分科会に参加することができる。

#### 5. 運営

##### (1) 懇談会

懇談会の検討状況等については、適宜、本協会理事会、証券戦略会議及び自主規制会議に報告する。

##### (2) 分科会

分科会の検討状況等については、適宜、懇談会に報告する。

#### 6. 事務の所管

懇談会及び分科会の庶務は、本協会SDGs推進室が担当する。

以 上